

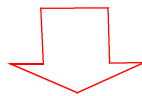
警報が発表された時の対応について

新年度が始まりました。「警報発表時の対応」について、自宅待機などの判断の時間や基準を下記の通りとさせていただきますのでご確認ください。

記

○登校前（6：30の時点）に警報が発表された場合

- ① **大雨・洪水・暴風・大雪** 各警報 ⇒ **臨時休校** ☆今年度より
- ② **津波・大津波** 各警報 ⇒ **臨時休校** ☆ただちに命を守る行動をとって下さい。
- ③ **その他の警報発表の場合** ⇒ 状況により授業を実施（連絡します）



町内放送・マチコミメールで連絡

※ただし、ご家庭で危険と判断された場合は、学校へ連絡して自宅待機させてください。

○登校中 に危険が予想される場合

- 警報が発表されていなくても気象状況が悪く、登下校に危険が予想される場合は、保護者の判断で、学校へ連絡し登校を見合わせてください。
(この場合には欠席にはなりません。)

○学校にいるとき、警報が発表された場合

- 状況に応じて教師が通学路の安全を確認した後、一斉下校をします。または、保護者の方にお迎えをお願いする時もあります。

○「南海トラフ地震臨時情報」 が発表された場合

- 南海トラフ地震臨時情報（**巨大地震警戒**）が発表
⇒ **1週間程度の臨時休業** ※登校後の場合は待機後、引き渡し
- 南海トラフ地震臨時情報（**注意**）が発表
⇒ 注意対応をとりながら、原則として、学校活動は継続
- 南海トラフ地震臨時情報（**調査終了**）が発表
⇒ 平常の学校活動を継続

◎学校にいるとき、津波警報や大津波警報が発表された場合は、直ちに学校から高台(避難タワー)の避難場所へ避難します。

★町内各小・中学校の周辺環境や児童・生徒の様子などが違うので、各学校により判断が異なることもあります。